

指定障害福祉サービス事業所 管理者 様
指定障害者支援施設

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課長

平成 26 年度 障害福祉サービス事業者等集団指導の実施について

平素は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスの提供について、事業所運営等にご尽力いただきありがとうございます。

この度、より適切なサービス提供等に必要な事項等を伝達することを目的に、下記のとおり集団指導を実施いたしますのでご出席いただきますようお願いいたします。

記

1 日 時

実施日：平成 27 年 3 月 25 日（水）

時 間：午前 10 時 30 分～12 時 30 分（受付は午前 10 時～）

※サービス種別等により開催日程が異なります。詳しくは下記 3 を参照のこと。

2 会 場

中区役所ホール

住 所：名古屋市中区栄四丁目 1 番 8 号（中区役所地下）

最寄り駅：地下鉄栄駅、名鉄栄町駅（公共交通機関のご利用にご協力下さい。）

3 開催日程と対象とする障害福祉サービスの種別等

| | 午前 10 時 30 分～ | 午後 2 時 30 分～ |
|------------------|---|--|
| 3 月 25 日 （水曜） | 療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、宿泊型自立訓練、共同生活援助 | 就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型 |
| 3 月 26 日 （木曜） | 居宅介護等、地域移行・定着支援、計画相談支援 ※ただし、所在地が次の区にある事業所 千種区、北区、中村区、昭和区、熱田区、港区、守山区、名東区 | 居宅介護等、地域移行・定着支援、計画相談支援 ※ただし、所在地が次の区にある事業所 東区、西区、中区、瑞穂区、中川区、南区、緑区、天白区 |

裏面に続く

4 内容

指定障害福祉サービスの事業の運営に関する留意事項等の伝達
介護給付費・訓練等給付費の報酬算定に関する留意事項等の伝達
障害者福祉施策に関する情報提供 等

5 出席者

管理者（他の従業者による代理可）

6 出席時の留意事項

① 出席票の提出について

別紙「平成 26 年度障害福祉サービス事業者等集団指導 出席票」に必要事項を記入し、
当日、会場の受付へ提出してください。（事前の提出は不要です。）

② 当日資料の配布について

当日必要な資料は受付にて配布します。

なお、「ウェルネットなごや」上にて同資料を掲載する予定としておりますので、欠席
される場合は各事業所において確認してください。

7 その他

当日は、会場内において手話通訳及び要約筆記を実施します。舞台前方にスクリー
ン等を配置しますので予めご承知置きください。

この通知についての問合せ先

健康福祉局障害福祉部障害者支援課指導係

電 話：9 7 2 - 3 9 6 7 ・ 2 5 7 8

F A X：9 7 2 - 4 1 4 9